

社会権規約委員会第 78 会期始まる

2025/09/08

国連人権高等弁務官事務所

社会権規約委員会第 78 会期が 9 月 8 日に始まった。同会期では、チリ、コロンビア、ラオス、オランダ、ロシア、ジンバブエの定期報告書が審査される。開会挨拶の中で、国連人権高等弁務官事務所人権条約局チーフの Antti Korkeakivi は、気候変動の負の影響に対する社会権規約の中心的役割を強調した人権高等弁務官の言葉を引用した。委員会は現在、「社会権と持続可能な開発の環境的側面に関する一般的意見」草案の最終審議に入っている。国際司法裁判所の気候変動に対する国家の義務に関する勸告的意見（2025 年 7 月 23 日）では、社会権規約 12 条、22 条および同委員会の一般的意見 14 が言及された。さらに、国際人権メカニズムに影響を及ぼしている国連の流動性の問題について懸念を示した。開会挨拶の後に、新たな委員長と 3 名の副委員長が選出された。

＊前会期の後、アルバニアが個人通報制度を受入れる選択議定書を 31 番目の締約国として締結した。

【記事全文】[Committee on Economic, Social and Cultural Rights Opens Seventy-Eighth Session](#)